

<児童用>

タブレット端末 持ち帰りのルール



- 1 タブレット端末は学習のために使います。
- 2 登下校中は、タブレット端末をかばんから出しません。
- 3 タブレット端末は壊れないように教科書やノートの間にはさみます。
- 4 タブレット端末は市からの貸与品ですので、大切に使います。
- 5 就寝1時間前には、タブレット端末を使用しません。
- 6 目とタブレット端末の距離を30cm以上離して使います。
- 7 30分に1回は、20秒以上、画面から目を離して目を休めます。
- 8 タブレット端末は机の上など安全な場所に置きます。
- 9 自分のアカウントは大切に保管します。
- 10 タブレットを破損または紛失した時は先生に伝えます。